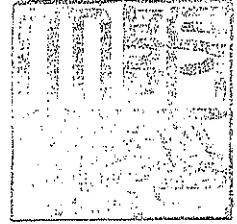




大 危 第 4 3 号  
平成18年5月17日

大阪市国民保護協議会会長 様

大阪市長 關 淳一



大阪市の国民の保護に関する計画について（諮問）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律112号）第39条第3項の規定に基づき、大阪市の国民の保護に関する計画をいかに策定するかについて、意見を求めます。